

【出雲の庭の“借景”の魅力について】

「庭園文化研究分科会」 武田 隆 司

1. はじめに

研究分科会の初年度の活動に当たり、昨年から注目した出雲地方特有の作庭様式である「出雲流庭園」の魅力や技法を探るという視点で引き続き調査を進めることとし、出雲地方に残る4箇所の日本庭園を訪れた。今から30年前に調査、出版された「出雲流庭園の歴史と造形」(以下出雲流庭園資料)を参考書とし、園内の作庭技法に目を向けるつもりであったが、庭を巡るうちに興味を引かれたのは庭の中の風景にも増してその背景となる庭の外の風景であった。それぞれの庭の背景には様々な風景があり、それが庭の趣に大きな影響を与える重要なファクターとなっていることを実感した。庭の中の手法については来年以降じっくり取り組むとして、今年はず「庭の背景」に注目することにした。

2. 日本庭園の「借景」という手法

日本庭園では、庭の背景を庭づくりに活用することを目的とした「借景」という手法がある。WEBや書籍によると、下記のように解説されている。

- ・ 庭園外の山や樹木、竹林などの自然物等を庭園内の風景に背景として取り込むことで、前景の庭園と背景となる借景とを一体化させてダイナミックな景観を形成する手法。
- ・ 視点と視対象との間の地表面を意図的に隠す(「見切り」=生け垣や塀等)ことによって遠近感を喪失させ、近景の中に幻想的な遠景を取り込む手法。

また上原敬二著「造園辞典」では、庭園の背後に単に美しい風景がある場合は「背景」と呼び、その風景を意図的に庭の構成要素とし取り込み、それが消滅すると庭の価値が低下する場合を「借景」の庭と定義している。ただし作者の意図と観賞する者の見解はかならずしも一致せず、判断が分かれる場合もあるようだ。国内で代表的な借景の庭園は京都の円通寺であり、「見切り」による遠近法の手法に加え、比叡山の岩の露頭形状と庭の景石の配置を調和させるなどの借景の工夫がなされている。出雲地方でも足立美術館庭園の「借景」の勝山と人工滝は有名である。昨年訪れた奥出雲に残るト蔵家庭園の船通山等は解説書では「借景」と解説されているが、「背景」として見る人もいるだろう。

京都の円通寺庭園の借景(比叡山)



足立美術館庭園の借景(勝山)





足立美術館庭園の借景（人工滝）



奥出雲町ト蔵庭園の借景（船通山）

3．出雲地方の4つの庭園の借景（視察による）

1）鱈淵寺本坊庭園

作庭時期は江戸中期である。池を配したこの時代の一般的な手法の庭で、出雲流の要素はまだ見られない。国宝指定の動きもあったという名園である。住職の話では鱈淵寺建立の基になったとされる浮浪の滝が見える位置に本坊を設けたとされ、書院からは庭園越しに浮浪の滝と周辺の森林が見上げることができたとのことである。地形図によると本坊の南側の稜線の標高は約250mで本坊との高低差は約120m、稜線までの距離は約300mであることから、仰角約20度のダイナミックな背景を借景として取り込んでいたことになる。では、現在の状況といえ、庭園の裏手には参詣者のための施設として屋根高6mの建物が迫り、書院の座敷から山を見ることはできない。また、庭園内の樹木も生い茂り、背景を隠している。なぜこのようなことになったのだろうか。住職の話では裏の建物の建設は先代以前のこととはいえ、非常に残念がっておられた。庭園内の樹木も当初はこれほど多くなかったが、代々の住職が自分の好みで植えてきた結果、このように込み入った庭になったようである。ここに作庭者の設計意図は消失してしまったといえる。

鱈淵寺内には本坊庭園の他にも3箇所程度の庭園があったとされる。中でも是心院庭園は著書「探訪日本の庭」で南画風の山の借景がすばらしいと評価されている。本坊から本堂に登る階段の途中に庭を見つけることができたが、すでに建物はなく庭も廃墟と化していた。ただ建物跡から庭方向を眺めると美しい紅葉の林の背景に切り立った山を眺めることができた。庭が残っていれば、どのように見えたのだろうか。

鱈淵寺本坊庭園（現在の書院からの眺め）



鱈淵寺是心院庭園跡地からの眺め



2) 一畑薬師書院庭園

19世紀初めに作庭されたとされる禅宗の庭であり、茶庭のたたずまいも見せる。飛び石等に出雲流の技法も見られ、後年改修されたことがうかがえる。

この庭からは眼下に宍道湖、遠くは大山や中国山地まで眺望することができる。庭園のパンフレットではこの眺めを「借景」と称しているが、単に「眺望」できる庭なのか、意図的に「借景」の手法を取り込んだ庭なのか、少し考えてみたい。庭から宍道湖南岸までは約10 km、大山までは約60 kmとかなりの距離がある。庭に遠景を取り込み連続性を持たせるにはあまりにも遠いような気がする。園内の技法としては「見切り」の手法として庭の外周にツツジの刈り込み(H=1.0m)が回されているが、標高140mの高台にある庭園では自ずと近景は見切られることになるため、必要性は低いように思える。また庭には建物近くにはイチョウの大木、奥にはタブノキの大木が2本植えられている。これは京都の円通寺の杉木立と同様の「額縁」の手法で手前に大きな対象を配することで奥行き感を創出しているようだ。このような点を見るとやはり「借景」を意図したものなのであろう。地形図から測定すると宍道湖へは約1度の俯角、大山へは約1.5度の仰角のスケールの大きな借景を擁している。俯瞰させる借景もまた珍しいと思われる。



一畑薬師書院庭園の借景

3) 康國寺庭園

江戸末期に作庭された禅宗特有の枯山水方式の庭であるが、松平不昧公お抱えの沢玄丹の作ともいわれ、飛び石や茶庭の様式等出雲流の手法が随所に見られる庭である。

庭園の解説書では、一様に庭園の左手の用水池とその背後の旅伏山(412m)を借景として取り込んでいると評している。「見切り」の手法として、庭園左手のクロマツ(近景)がその背後の池岸の森林(中景)そして旅伏山(遠景)にうまく連続している。また、用水池に向かっては特に「見切り」となる仕掛けはないが、これは池を俯瞰するために必要性がなくむしろ仕切りがないことで池と庭の一体性が増しているように思われる。地形図によると旅伏山への仰角は約14度、用水池への俯角は約8度である。

次ページの写真は書院から庭園左手への眺め(左)、庭園の正面への眺め(右)を撮影したものである。前述の通り借景式庭園はその借景が消滅した場合は、庭の価値が下がると定義されている。庭の正面を見ると平庭の枯山水に飛び石とクロマツ、キンモクセイの大刈り込みが配されたきわめてシンプルな庭である。ただその背後の樹林は庭の背景としてはやや物足りない感じがする。背景の池と旅伏山の景観が庭の大きな要素となっていることは明白であり、やはり「借景式庭園」として位置づけられる庭なのであろう。

ここで気になるのは、借景となっている旅伏山の景観である。30年前の調査段階ではアカマツ林があったのであろうが、現在はマツクイムシの被害により松枯れ被害が広がり、林層も広葉樹林に遷移しつつある。県立自然公園の規制があり、大規模な建造物や造成の恐れは少ないものの、庭の魅力の保全のためにも適切な森林管理が求められる。

康國寺庭園左手の用水池と旅伏山の借景



康國寺庭園の正面の眺め



4) 江角栄氏（原鹿豪農屋敷）庭園

出雲流庭園資料によると、この庭は典型的な出雲流の民家庭園であるとされる。斐川平野に見られる築地松を備えた屋敷の平庭、枯山水式庭園である。

母屋の南西部の座敷が庭の主な視点場となり、庭の西側を正面とし、左手に庭の南側を眺めることになる。出雲流庭園資料によると斐川平野の民家の庭園はこのパターンが多く、庭の背後には築地松がスクリーンとなる（下の写真左）。出雲流の民家・庭の方位からすると少なくとも母屋を視点場とした「借景」の手法はほぼ想定されない手法であろう。

一方、この庭園には母屋の西側に新座敷と呼ばれる離れがあり、2階の座敷から南方向に庭の全景を俯瞰することができる（写真右）。ここからは出雲流の特徴である平庭の砂に打たれた飛び石や短冊石の表情を俯瞰することができ、魅力ある視点場となっている。ここからは庭園の背景に斐川南部の丘陵地を眺めることができる。東に大黒山、正面から西に高瀬山、仏経山等を確認できる。この地方の庭園と建物の作りがほぼ定型であるとすれば、離れの1階あるいは2階からの庭の観賞においては南部の丘陵地を「借景」として活用していたことも考えられる。北と西には高い築地松がそびえ、唯一南方向だけ低い生け垣や塀があるだけで開放的な景観を確保することができるのだから。現在は、屋敷の南側にクロマツ、クスノキ、集合住宅の屋根、電柱、電線が存在し、稜線をすべて見渡すことはできない。かつてはここから南側の塀や生け垣を「見切り」として風土記に残る山並みを自分の庭に取り込んで観賞していたのかもしれない。

江角栄氏庭園の西側の眺め（背後は築地松）



新座敷2階からの眺め（遠景左は大黒山）



4. 借景の保全・活用について

4つの庭にはそれぞれ、特徴ある背景を有しており、「借景」と思われる手法も見られた。しかし、作庭以後年月を重ねてきた中で下記のような課題も見られる。

鱒淵寺は、庭の中の植栽の繁茂や背後の建物の出現により、借景が消滅していった。

一畑寺は、樹木の存在は有効であるが、下枝が茂りすぎて眺望を阻害していたり、樹木の量が多く煩雑さが感じられたりして、背景との連続性にかけるところがある。

康國寺庭園は、借景となる対象物の旅伏山の植生が変化してきている。

江角氏栄氏庭園は、南側の丘陵地を借景として意識して作庭したかどうかは明確ではないが、庭の南の近景の電線や電柱、樹木が借景を阻害している。

課題の原因を分類すると、
、
は庭と借景対象の間の近景の問題、
、
は庭園内部の問題、
は借景の対象そのものの問題とすることができるだろう。さらに大別すると庭の内部と外部の問題ということになる。

庭内部の問題については、当初の作庭意図が継承されてこなかったことが原因であろう。庭の背景を「借景」として庭と一体的に見せるためには、庭の中の風景はどうあるべきか、このような認識があれば、所有者の代が変わっても個人の好みで樹木を増やしていくこともないであろうし、生い茂った樹木を放置しておくこともないだろう。また「見切り」となる生け垣の高さも適正に保たれるだろう。石組みや地形は大きな経年変化はないが、樹木は絶えず成長し、庭の景観を変化する要因になるのである。

一方、庭の外部の問題は所有者だけではどうすることもできない地域景観の問題にもなってくる。全国的にも、都市化の進展に伴い庭園の周辺の景観の保全が課題となっている。京都市では平成19年に「眺望景観創生条例」を定め、眺望保全地域を指定し、主な視点場から見える眺望に規制をかけている。前述の円通寺庭園の借景となる比叡山も保護の対象となっている。今回視察した康國寺庭園の借景の旅伏山も幸い県立自然公園の区域であり、ある程度担保されているが、やはり外部の景観は規制をかけなければ難しいのかもしれない。

ただ、周辺の景観規制による保全だけではなく、庭園内部の工夫での保全も考えられる。庭内部の手法「見切り」の工夫、すなわち外周の生け垣や塀の高さと視点場の位置で阻害する近景を隠すということである。下の写真は松江市のしんじ湖温泉旅館の庭園である。旅館の庭と宍道湖の間には国道431号と宍道湖の堤防が存在する（左）が、白壁の「見切り」によって、1階の視点場からはうまく宍道湖を取り込んでいる。

しんじ湖温泉某旅館の庭（3階より）



同じ旅館の1階からの眺め



5. 今後の研究について

今年度は庭の外の景観に注目したが、来年度以降は、引き続き「出雲流庭園の歴史と造形」を参考書とし、出雲地方に残る「出雲流庭園」について作庭技法を検証し、地域資源としての魅力を探るつもりである。

具体的には、出雲流庭園の作庭技法の特徴（庭の方位、地形、飛び石、つくばい、沓脱石、石組み、庭垣、灯籠、庭木等）について現地を訪れて確認し、整理する。また内部の技法のみならず、今年度注目した庭の外の景観（借景や背景等）についても合わせて調査したいと思う。

さらに前回の調査から 30 年経過し、庭がどのように変化したのかも探りたいと思う。今年度の視察では、鱈淵寺是心庵庭園は石組みのみで廃墟と化していた。江角栄氏庭園は平成 11 年に改築され、飛び石の配置が変化し、康國寺庭園は樹木の形状、配置が変化していた。調査を行い現時点での地域資源としての魅力度を評価するとともに、魅力が低下しているもの（荒廃している等）については、保全、改修の方向性についても考えてみたいと思う。

下表は、出雲地方に残る出雲流庭園とされるものである。寺院の庭 6 カ所、個人の庭 16 カ所であるが、個人の庭は調査させていただくことが難しいことが予想され、当面寺院の庭から訪れることになると思われる。

技術士会委員の中で、下表の個人庭園の所有者についてご紹介していただける方がいらっしゃれば是非お願いしたいと思います。また下表以外でもよい庭があれば情報をいただきたいと思ひます。

出雲地方に残る出雲流庭園（奥出雲除く）

「出雲流庭園の歴史と造形」より

地域	寺院の庭（6カ所）	個人の庭（16カ所）
東出雲	乗光寺庭園	
松江	普門院庭園、菅田庵庭園（未公開）	秋上氏、弘野氏、広江氏、佐草氏
宍道		木幡氏本陣庭園
斐川		江角栄氏、目黒氏、勝部氏
平田	康國寺庭園	黒崎氏庭園
出雲	多聞院庭園、願楽寺庭園	江角昇氏（文化伝承館）、秦氏、布野氏、山本氏、矢野氏
大社		北島氏庭園、千家氏庭園